

# 流域治水プロジェクト拡充に向け議論しました ～令和3年度第1回淀川流域治水協議会（木津川上流分会）を開催～

— 木津川上流河川事務所 —

2021.10.15

淀川水系全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくため、近畿地方整備局は、「淀川流域治水協議会」を設置し、木津川上流河川事務所では、令和3年3月に「淀川水系流域治水プロジェクト木津川上流分会」版をとりまとめました。

今般、淀川水系河川整備計画（変更）が令和3年8月6日付けで策定されたため、「淀川水系流域治水プロジェクト 木津川上流分会」版の拡充に向けた議論を行いました。

今後も、各構成機関の事業の拡充や取組状況の進捗確認等について議論を行っていきます。

## 概要

【日時】：令和3年10月15日（金）15:00～16:30

【場所】：Web会議

【参加者】：津市、名張市、伊賀市、笠置町、南山城村、宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村、三重県、伊賀建設事務所、伊賀地域防災総合事務所、津建設事務所、津地域防災総合事務所、京都府、山城南土木事務所、奈良県、奈良土木事務所、宇陀土木事務所、木津川ダム総合管理所、津地方气象台、奈良地方气象台、森林整備センター、近畿北陸整備局、西日本旅客鉄道株式会社、近畿日本鉄道株式会社、伊賀鉄道株式会社、淀川ダム統管理事務所、木津川上流河川事務所、紀伊山系砂防事務所

【オブザーバー】

近畿農政局、淀川水系土地改良調査管理事務所、東海農政局

## 【次第】

- ・淀川水系河川整備計画の変更について
- ・流域治水プロジェクトの更新について
- ・流域治水プロジェクト×グリーンインフラの作成について
- ・特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律について 他

## <前回プロジェクトからの変更内容>

（木津川上流河川事務所）

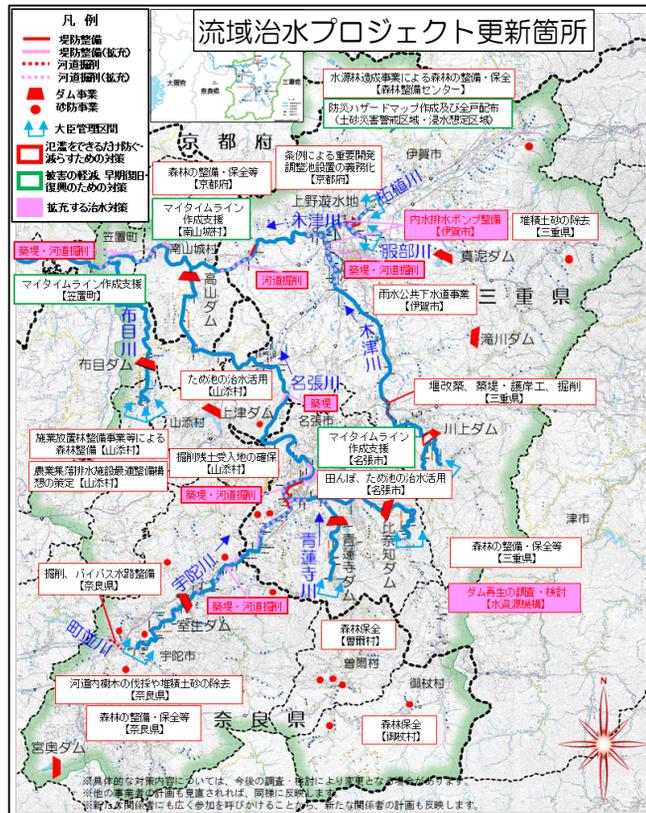
- ・変更した淀川水系河川整備計画の事業内容を反映（構成機関）
- ・新たに計画された事業内容の反映

岡本 伊賀市長（流域治水協議会（木津川上流分会）会長）挨拶



・淀川水系河川整備計画が令和3年8月に変更され、流域治水の推進がポイントとなっている。  
・流域治水プロジェクトについて、各機関の事業メニュー追加についての議論や、情報交換等を行う。

## 減災協議会の開催状況（Web会議）



## 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 木津川上流河川事務所調査課  
〒518-0723 三重県名張市木屋町812-1  
TEL 0595-63-1611

人々の暮らしを守り 自然を守り 川とともに生きる

木津川上流河川事務所

